

**第1回 大阪市設泉南メモリアルパーク外9霊園及び
大阪市立服部納骨堂指定管理予定者選定会議 議事要旨**

- 1 日時 令和5年6月20日（火）午後1時30分から午後2時30分
- 2 場所 大阪市環境局 第2会議室
- 3 出席者 （委員）中嶋委員、増田委員、山口委員、吉田委員
（事務局）大阪市環境局
池田改革推進担当部長、西尾斎場霊園担当課長 ほか

4 議事要旨

（1） 座長及び座長職務代理者の選出について

委員の互選により増田委員が座長に選出された。
また座長職務代理者は座長の氏名により中嶋委員となった。

（2） 募集要項について

大阪市設瓜破霊園ほか3霊園および大阪市立服部納骨堂指定管理者募集要項（案）及び大阪市設住吉霊園ほか4霊園定管理者募集要項（案）及び大阪市設泉南メモリアルパーク指定管理者募集要項（案）について内容を事務局から説明を行った。議論の結果、申請者が1団体のみの場合、採点の結果が一定基準以下の場合の対応について意見があった（詳細については「6 委員からの意見について」を参照）

そのほかについては案のとおり了承された。

（3） 選定項目及び配点について

大阪市設霊園条例第20条の23、大阪市立服部納骨堂条例第9条の7及び「指定管理者制度の導入及び運用に関するガイドライン」の選定方法に基づく審査と選定項目・配点案の説明を事務局から行った。議論の結果、委員が採点する際の審査資料等について意見があった。（詳細については「6 委員からの意見について」を参照）

そのほかについては案のとおり了承された。

5 今後のスケジュールについて

第2回選定会議では、申請者からヒアリングを行い、指定管理予定者を選定することとし、委員との日程調整のうえ、9月12日（火）に開催することで了承された。

6 委員からの意見について

（1） 募集要項（案）について

増田委員より、申請者が1団体のみの場合も採点を行うが、その結果、指定管理予定者として適確かどうか判断をする基準が募集要項に明記されていない点について意見があった。

⇒募集要項（案）を修正し、修正案を各委員へメールで提示、6月22日に全委員から修正案にて問題ないことで了解を得た。

(2) 選定項目及び配点案について

増田委員より、各委員が採点する際の「主な審査内容の視点」について、各視点の細目ごとに採点を行うのではなく、各視点を踏まえて総合的に判断し、評価をする方が良いとの意見があった。

⇒資料を修正し、修正案を各委員へメールで提示、6月22日に全委員から修正案にて問題ないことで了解を得た。

(3) 申請者の経営状況の判断について

増田委員より、申請者の経営状況の判断について、専門家ではない委員では判断が難しいことから、専門家である山口委員より、申請者から提出される資料を基に経営状況についてコメントをしてもらい、そのコメントを他の委員が申請者の経営状況を判断する際の参考としてもらうこととなった。